

幕別町強靭化計画<概要版>

1 計画の策定趣旨

自然災害に対する脆弱性を見つめ直し、強靭化を図ることは、今後の大規模自然災害に備え、町民の生命・財産を守り、本町の持続的な成長を実現するために必要であるのみならず、国や北海道全体の強靭化にも資することから、令和3年12月に「幕別町強靭化計画」を策定しましたが、本年12月に推進期間が満了となることから、本計画を改定し、施策の充実・強化を図るもので

2 改定で踏まえるべき社会情勢の変化

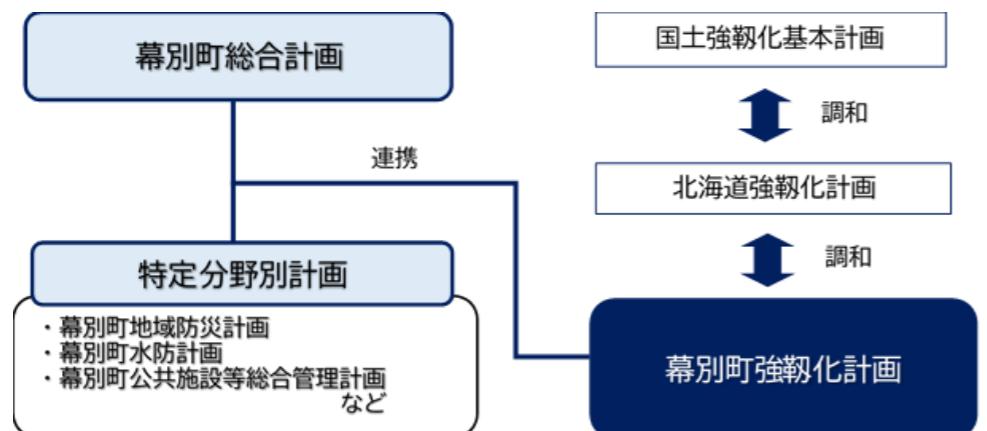
近年、気候変動等に伴い、これまでに経験したことのないような猛暑や大雪などが発生しており、町民の生活にも多大な影響を及ぼしています。また、令和2年1月に国内で初めて感染が確認された新型コロナウイルス感染症が、瞬く間に世界的に流行したことは記憶に新しく、これまで想定していなかった新たな感染症など、あらゆる事象を想定しなければなりません。

一方で、デジタル技術等の進化により、地域や社会の在り方、産業構造が急速に変化しており、これらの技術を活用した、防災・減災の取組をより効率的に進めることが重要となります。

このような社会情勢の変化を踏まえて、計画を改定します。

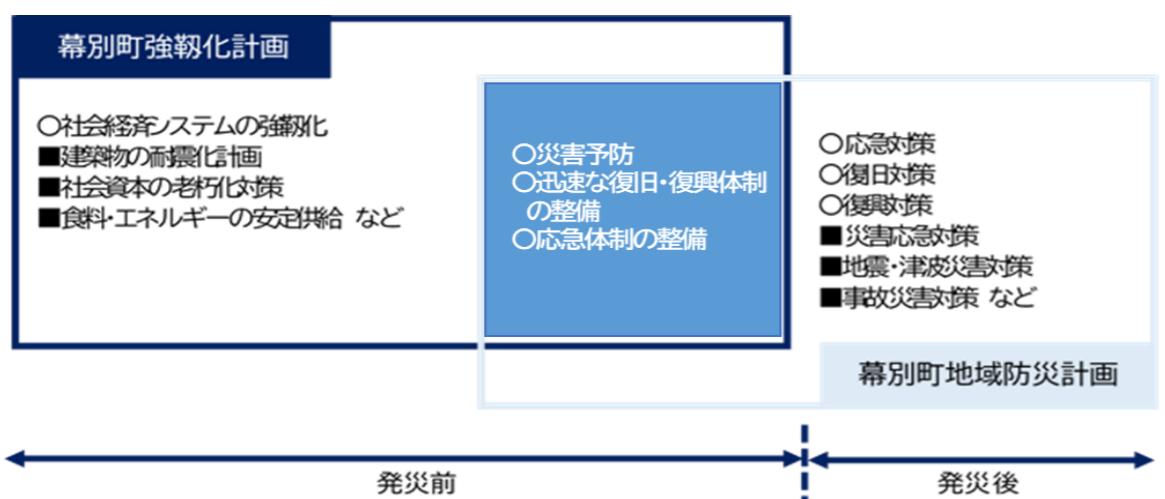
3 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条に基づく「国土強靭化地域計画」として策定するものであり、地方公共団体における各分野の計画において、国土強靭化に関する施策の指針として位置付けられます。そのため、本町の総合計画や特定分野別計画と連携しながら、国土強靭化に関連する施策を重点的かつ分野横断的に推進するとともに、国や北海道強靭化計画との調和を図りながら、長期的な視点に立った一体的な推進を目指します。



4 地域防災計画との関係

本計画は、大規模自然災害等に対する脆弱性や災害のリスクを特定し、最悪の事態を回避するため、平時の備えを中心に、まちづくりの視点も踏まえたハード・ソフト両面の包括的な計画です。一方、地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、地震や洪水など災害の種類ごとに防災業務を定めるものであり、予防や発災後の応急対策、復旧などに重点を置いた計画です。両計画は、災害の発生前後に応じた役割分担を担いながら、相互に補完し合う関係にあり、本町では、これらの計画を連携させ、強靭化の取組を着実に推進します。



5 基本的な考え方

強靭化の推進に当たっては、国の基本計画及び北海道強靭化計画に掲げる目標を踏まえ、次の3つを幕別町独自の基本目標として設定し、関連施策の推進に努めます。

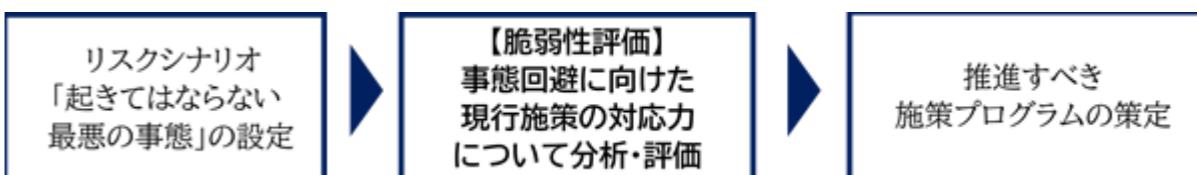
幕別町強靭化の目標

- (1) 大規模自然災害から町民の生命・財産と幕別町の社会経済システムを守る
- (2) 幕別町の強みを活かし、国・北海道全体の強靭化に貢献する
- (3) 幕別町の持続的成長を促進する

幕別町強靭化の対象となるリスクは、北海道強靭化計画が首都直下地震や南海トラフ地震など、広域な範囲に甚大な被害をもたらす大規模自然災害を対象としていることなどを踏まえ、本計画においても大規模自然災害（地震、津波、豪雨、暴風雨、竜巻、豪雪、暴風雪）を対象とします。

6 脆弱性評価

脆弱性評価は、リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」を回避するために有効な施策の取組状況や課題を整理し、大規模自然災害等に対する脆弱性を分析・評価することです。



国や北海道強靭化計画において設定されている「事前に備えるべき目標」及び「起きてはならない最悪の事態」を踏まえ、積雪寒冷など幕別町の地域特性や施策の重複を考慮した上で、脆弱性評価の前提となるリスクシナリオを設定しました。このリスクシナリオは、7つのカテゴリーに分類し、それぞれのカテゴリーに対応する形で21項目のリスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」を設定しています。

リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」7つのカテゴリー

- (1) 人命の保護
- (2) 救助・救急活動等の迅速な実施
- (3) 行政機能の確保
- (4) ライフラインの確保
- (5) 経済活動の機能維持
- (6) 二次災害の抑制
- (7) 迅速な復旧・復興等

7 強靭化のための施策プログラム

施策プログラムは、脆弱性評価において設定したリスクシナリオを回避するため、町のみならず、国、北海道、民間事業者等など、各主体が適切な役割分担と連携のもとで実施するものです。脆弱性評価において設定した21項目のリスクシナリオごとに、事態の回避に向けた具体的な施策を整理します。【別紙参照】

8 計画の推進管理

本計画に掲げる施策の実効性を確保するためには、明確な責任体制のもとで施策毎の推進管理を適切に実施することが必要です。そのため、施策プログラムの推進に当たっては、府内の所管部局を中心に、国や北海道等の関係機関と連携を図りながら、個別施策の進捗状況や目標の達成状況などを継続的に検証し、効果的な施策の推進に努めます。

また、計画の推進に当たっては、各施策の進捗状況や目標の達成状況を踏まえ、施策プログラム全体の検証を行います。その結果をもとに、予算化や国・北海道への政策提案を行い、更なる施策の推進につなげていくというPDCAサイクルを構築し、幕別町の強靭化の継続的な向上を図ってまいります。

強靭化のための施策プログラム

1 人命の保護		4 ライフラインの確保	
1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生	1-1-1 住宅、建築物等の耐震化 1-1-2 建築物等の老朽化対策 1-1-3 避難場所及び避難所の指定・整備・普及啓発 1-1-4 緊急輸送道路等の整備 1-1-5 防火対策・火災予防	4-1 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止	4-1-1 再生可能エネルギーの導入拡大 4-1-2 避難所等への石油燃料供給の確保
1-2 土砂災害による死傷者の発生	1-2-1 警戒避難体制の整備（土砂災害）	4-2 食料の安定供給の停滞	4-2-1 食料生産基盤の整備 4-2-2 道産食料品の販路拡大
1-3 大規模津波による死傷者の発生	1-3-1 警戒避難体制の整備（津波災害）	4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止	4-3-1 水道施設等の防災対策 4-3-2 下水道施設等の防災対策
1-4 突発的又は広域的かつ長期的な市街地等の浸水	1-4-1 洪水ハザードマップの作成 1-4-2 河川改修等の治水対策	4-4 町外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止	4-4-1 道路施設の防災対策 4-4-2 鉄道の機能維持・強化
1-5 暴風雨及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	1-5-1 暴風雪時における道路管理体制の強化 1-5-2 除排雪体制の確保	4-5 地域生活を支えるインフラの安全性・持続性の低下	4-5-1 地域インフラ群再生戦略マネジメントの推進
1-6 積雪寒冷や猛暑を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大	1-6-1 積雪寒冷や猛暑を想定した避難所等の対策	5 経済活動の機能維持	
1-7 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大	1-7-1 関係機関相互の連絡体制の整備及び情報の共有化 1-7-2 住民等への情報伝達体制の強化 1-7-3 外国人、観光客、高齢者等の要配慮者対策 1-7-4 防災教育の推進	5-1 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞	5-1-1 リスク分散を重視した企業立地等の促進 5-1-2 企業の業務継続体制の強化 5-1-3 被災企業等への金融支援
2 救助・救急活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	5-2 町内外における物流機能等の大幅な低下	5-2-1 陸路における流通拠点の機能強化
	2-1-1 支援物資の供給等に係る連携体制の整備 2-1-2 非常用物資の備蓄促進	6 二次災害の抑制	
	2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞	6-1 農地・森林等の被害による国土の荒廃	6-1-1 森林の整備・保全 6-1-2 農地・農業水利施設等の保全管理
	2-2-1 防災訓練等による救助・救急体制の強化 2-2-2 自衛隊体制の維持・拡充 2-2-3 救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備	7 迅速な復旧・復興等	
	2-3 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺	7-1 災害廃棄物の処理や仮設住宅の整備等の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ	7-1-1 災害廃棄物処理体制の整備 7-1-2 地籍調査の実施 7-1-3 仮設住宅など生活基盤等の迅速な確保
	2-3-1 防疫対策 2-3-2 避難所等の生活環境の改善、健康への配慮 2-3-3 災害時における福祉的支援	7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足	7-2-1 災害対応に不可欠な建設業との連携
3 行政機能の確保	3-1 町内外における行政機能の大幅な低下		
	3-1-1 災害対策本部機能等の強化 3-1-2 業務継続体制の整備		